

# 障害者権利条約の完全実施を求めて ～自分らしくともに生きる～

2014年1月20日、日本は、障がい者権利条約を批准しました。  
この条約は、障がいのある人の人権を実現するものです。

シンポジウムでは、障がいがある人もない人も皆が自分らしくともに生きることのできる社会の実現のために必要なことは何か、皆様と一緒に考えたいと思います。



きちょうこうえん  
基調講演

## 「日本は障害者権利条約をどう活かすか」

棟居 快行さん (大阪大学名誉教授・元内閣府障害者政策委員会差別禁止部会部会長)

とうじしゃ  
当事者からの現場報告

- \* 函館・横川由紀さん (自立の風かんばず代表)
- \* 伊達・知的障がい者地域生活
- \* 浦河べてるの家

パネルディスカッション

- パネリスト:
- 浜田正利さん (北海道新得町長)
  - 土本秋夫さん (ピープルファースト北海道会長)
  - 米津知子さん (DPI女性障害者ネットワーク)
  - 山崎公士さん (神奈川大学法学部教授)
  - 竹下義樹さん (弁護士)
- コーディネーター: 長瀬 修さん (立命館大学生存学研究センター客員教授)



※ JR函館駅から 徒歩で約7分

2014年 10月2日 (木)  
12時30分～18時 (受付11時～)

函館国際ホテル (2階「天平」)

函館市大手町5-10

- \* どなたでもご参加いただけます (事前申込不要)
- \* 当日配布資料は点字あり
- \* 当日は基調報告書を1冊2000円で販売致します

入場無料

手話通訳・  
要約筆記あり

問合せ先: 日本弁護士連合会 人権部人権第一課

電話: 03-3580-9857 FAX: 03-3580-2896

8月8日 改訂版

社会福祉法人 法人会  
介護老人福祉施設

3月27日

**いまどきの若いもの**

道南地区老人福祉施設協議会  
副会長 藤原 博史 (さいとう 博史)

**超高齢社会** 日本

総人口に対して  
65歳以上の高齢者人口が占める割合が  
**21%**を超えた社会。

日本は、2007年には21.5%となり  
超高齢社会に入った。

**過疎地域** 函館

人口の著しい減少に伴って  
地域社会における活力が低下し  
生産機能及び生活環境の整備等が  
他の地域に比較して低位にある地域

**若者が少ない**


**若い介護の担い手は絶対必要！**

『シンフォニー』の取り組み

- ① ハラスメント対策
- ② モチベーションアップ

シンプルに考えましょう。

若者が苦手  
虫が苦手  
異性が苦手  
お化けが苦手  
飛行機が苦手



自分の知識や経験を超えた行動をするものが「苦手」


『自己防衛本能』 = 相手に 攻撃・無視

性別、世代別、職種別にこだわり過ぎると  
ハラスメント(派閥・いじめ)

**大切なのは「個別」**

お客様とスタッフ  
ご家族様とスタッフ  
スタッフとスタッフ

「ご縁」を大切に！



モチベーションアップの工夫

『内発的動機づけ』

お金のためでもない、怒られないためでもない、  
その活動がしたいからするという動機づけ

今どきの若いもの = 区別  
区別して扱うのではなく、個別に尊重すること。

介護における『個別ケア』  
高齢者という区別をせず  
個別のニーズに合わせた介護サービスを提供すること。

**「基本的人権の尊重」**

~~男は 女は 喫煙者は  
高年齢者は 函館は  
公務員は 年寄りは 元々は~~

今どきの若いものは

スタッフが働きやすい環境づくり（職場環境）  
働きやすい環境 = ハラスメントがなく  
モチベーションが上がる環境


お客様が過ごしやすい環境づくり（家庭環境）  
働きやすい環境 = 過ごしやすい環境

**お客様にもスタッフにも  
恵まれた『環境』づくり**

クオリティ・オブ・ライフ（QOL）

恵まれた環境で

仕事や生活を楽しむ豊かな人生



**おわり**

介護福祉フォーラム  
道南地域の福祉の未来について  
リレートーク

「これからの道南福祉の展望」  
～地域包括支援センターの活動から～

2014.9.13(土)  
函館市地域包括支援センター連絡協議会  
会長 松野 陽

函館市地域包括支援センターと  
連絡協議会について

(1)センターの開設

平成18年の介護保険制度改正で、高齢者の総合相談窓口、介護予防、地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを行う拠点として開設。函館市は市内6カ所の医療法人と社会福祉法人に業務委託を行い設置。

(2)連絡協議会の開設

センター開設から1年目の平成19年に開設。市内6センターの管理責任者が役員となり、現在は会員総数80名を有する協議会として活動中。

地域包括支援センターの活動と  
現在力を入れている取り組みについて

(1)センターの活動

- ・総合相談窓口としての日々の相談受付と問題解決
- ・ワンストップサービスを心掛けた対応
- ・多職種多機関とのネットワーク形成
- ・地域包括ケアシステムの実現を意識した活動

(2)力を入れている取り組み

- ・高齢者見守りネットワーク事業の展開
- ・健康づくり教室の開催
- ・地域ケア会議の開催

これまでの取り組みを通して実感したこと

(1)地域の課題や可能性

- ・個人情報保護の壁を感じている
- ・団体や個人の活動と連携できる可能性がある
- ・多職種多機関の連携をさらに進める余地がある
- ・様々な連携を統括する仕掛け作りが必要

(2)多くの方々との協力

- ・多職種多機関との連携の意義
- ・地域の情報力
- ・それぞれの立場で考える大切さ

今後の展望

《多世代が協力して実現する地域包括ケアシステム》

- ☆ 多くの市民活動等が協力できる地盤がある
- ☆ 2025年もまだまだ若く元気な団塊の世代
- ☆ 多世代が力を合わせて活動するパワー

皆で手を結び  
よりよい道南の福祉を目指して

